



あ ん ど う と し ひ ろ

安藤利博

議会報告

第13号
令和6年6月

発行人: 安藤利博

〒709-0721 赤磐市桜が丘東 4-4-695

TEL・FAX 086-995-3714

携帯番号 090-7137-6605

E-mail qjjiteki5963@gmail.com



(議会中継)



(LINE)

「事務事業評価」結果の公表なし

赤磐市が行っている事業はいくつあるかご存じでしょうか？ 答弁によれば 348 事業です。「赤磐市事務事業評価に関する規程」では、毎年この事業を各課長等が一次評価を行い、財務課長に提出します（第3条）。更に副市長を委員長とする「評価委員会」で二次評価をし、市長の承認を得た後に結果を各課長に通知します（第5条）。これに基づき翌年度の予算要求→予算編成の流れになります（第6条）。

令和4年度の評価結果は、「現状維持」312事業、「改善」9、「拡充」16、「縮小」2、「統合」6、「休止」1、「廃止」2事業です。

事業評価は事業の効果を検証し見直すのが目的のはずですが、「縮小」以下は僅か11事業です。これでは新しい事業をする財源は生まれません。

また、二次評価結果は、「市民に公表する」となっています（第7条）。しかし、ホームページで検索しても平成28年度以降の評価結果は見当たりません。

答弁では、「平成28年度以降は件数のみを主要施策成果説明書で示すだけで、個々の内容は周知できていなかった」と認め、速やかに公表するとされました（質問後に掲載されました）。

「行政計画」作成が目的化？ 効果検証結果は？

赤磐市の計画、プランは51件もあります。3月議会でも明らかにしたように、計画では「PDCAサイクルを回す」となっていますが、効果や問題点等の検証がされたのかどうか公表されておらず不明です。国から作れと言われて作っただけで終わりでは、作成を委託するコンサル業者を喜ばすだけで、税金の無駄使いです。

その最たるものが最上位計画である「赤磐市総合計画」です。有識者会議で評価・検証を行い、結果はHPへ掲載し公表してきたが一部未掲載部分もある、との答弁です。「総合計画/事業評価」で検索しても平成27、28年度分しか見当たらない。質問後に部長に再度確認したら、地下4階のような場所に掲載されていました。

格納場所：「市政情報→計画・施策→地方創生→あかいわ創生会議」

総合計画の評価なら：「計画・施策→総合計画」の中に掲載すべきです。

とにかく、赤磐市のHPは分かりにくい。見たい人が探しやすいように再構築すべきです。

また、赤磐市が目指す計画・プランは誰が見ても全体が分かるように、HPの一か所に纏めて掲載すべきです。計画を一覧できるページの作成を検討する、との答弁がありました。

赤磐市立通信制高校を

令和5年度中学卒業生のうち、不登校生21名、特別支援学級生徒23名だそうです。

これら全卒業生388名の11%にあたる44名は中学を卒業していきなり全日制の高校に通学できるでしょうか。

教育基本法第4条は「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない」と、**教育の機会均等**が謳われています。

これは義務教育期間だけではないはずです。全日制高校に馴染めない生徒には、通信制、定時制の高校が必要です。

全国の高校生のうち通信制は20万6千人、6.5%もいます。しかも、そのうち**私立が73%**、4分の3を占めています。通信制高校の必要性に公立が全く追いついていないのが現状です。

岡山県下でも公立の通信制高校は操山高校があるだけで、残り7校は私立です。

今後確実に予想されている人口減少が続けば、インフラ人材、看護・介護などのエッセンシャルワーカー（社会生活を支える人材）等是否が応でも地元での確保が迫られます（他市町も不足する）。普通科しかない操山高校ではこのような人材の育成はできません。

高校生の期間は将来の自分は何が出来るか、何をしたいかを見つける大切な時期です。それには中学までのような画一的な科目、時間割でなく、**生徒の「型」に合わせたカリキュラム**で、生徒に自分で自分の道を見つけさせるのが大切です（卒業年数も3年に拘らなくてもよい）。

このような公立高校が既にあります。**広島市立みらい創生高校**です。

赤磐市でも市長、教育長がその気になれば通信制高校の開設は可能です。



広島市立
みらい創生高校

学力調査の目的を誤るな

教育基本法は教育目標を「**個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし**」としているのに、赤磐市教育大綱では目標指標を「**全国平均正答率＋1ポイント**」としている。

そもそも中学校の学力調査は国語、数学は僅か15問。英語は17問。これだけの設問で生徒の能力がどこまで分かるのか。

気温なら肌感覚、温度計で正確に測れる。

速さなら競争すれば目で分かるし、ストップウォッチで100分の1秒まで計れる。学力は五感では分からないし測定機器もない。

学力調査は個々の生徒の理解度を知る手掛かり、目安にはなるが、平均点はデータとしては出せても個々の生徒にとっての価値はない。

どうしても目標点数を置くなら、他と比べるための平均点ではなく、例えば「60点を目指す」と実数を上げればよい。

個々の生徒は身長、運動能力などはみんな違う様に、**学力も当然個人差がある**。なぜ学力だけ個人差を認めないのか。学力も大切だが、それ以外にももっと大切なものはある。

最近、並外れた独創的な能力を発揮している3人の画家の作品展を見る機会がありました。



石村嘉成



宇田光志



大森浩平

数字では表せない非認知能力を含めて個々の優れた所を見つけて伸ばしていく、それを助けるのが教育ではないのか。

教師の長時間労働の 元凶は「給特法」

赤磐市の先生の月平均残業時間は小学校が36.6時間、中学校が46.7時間。国、県の目標である月45時間を超えている割合は小学校が33.6%、中学校は半数近い45.8%だそうです。現状は軽トラックに1トンも2トンもの荷物を載せようとしているようなもの。荷物を減らすか、トラックを増やさない限り先生の長時間勤務は改善されない。

教師の長時間労働の原因は「定額働かせ放題」といわれる「給特法」を残していること。

何時間残業しても残業代が出ないならコスト意識が働かず、改革の意欲は沸かない。

法改正は国の責任であるが、今でも取り組める事、出来る事は実行しないと先生が持たない。

教育の第一義的責任は保護者

教育基本法第10条には「子の教育について第一義的責任を有するのは保護者である」とされている。

ところが現実には、先生の使命感、責任感に甘えて何でもかんでも先生に押し付けている。これが先生の長時間勤務の原因の一つ。

小学校に上がる前に、挨拶をする、嫌がることはしない、先生の注意をよく聞く、これくらいの躰をしておくのは保護者の責任。

学校外の子供の行動についても際限なく先生が対応されている。校門を出れば基本的には先生は関わらない。保護者に対応は任せる。

外国ではこれが当たり前だそうです。

部活の地域移行を早急に

教師の長時間労働の原因の一番は部活指導です。文科省は学校・教師が担う業務を①基本的には学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、③教師の業務だが負担軽減が可能な業務、の三つに分類している。

その中で、部活は②の必ずしも教師が担う必要のない業務とされている。そのうえ、今の部活指導は、その競技をやったことがない先生が指導しているケースや、ピアノは弾けても合奏経験のない先生が指導しているケースもある。これでは生徒は上達しないし、指導者の不在によるいじめの温床にもなる。

赤磐市にはスポーツに精通された非常勤特別職のスポーツ指導員が20人いる。環太平洋大学とは連携・協力の協定を締結している。音楽関係でも合奏経験者は大勢いる。何より先生の大変さを一番よく知っている教員OBも大勢いるはず。

部活の段階的移行などと生ぬるいことを言わずに早急に実施すべきです。やらなければもう先生が持たない。教育が崩壊寸前です。

学校ではマスクを外そう

ウイルスの大きさは約0.1ミクロン。マスクは素通りする。マスクは自分の飛沫を周囲にまき散らさないために付けているもので、ウイルスの吸入を防ぐ効果は殆ど無い。

私には、戦時中に竹槍でB29や戦車に対抗しようとしていた80年前の再現に見えます。



コロナ感染証の発生当初から、マスクで顔の表情が見えないことにより子供のコミュニケーション能力に悪影響があると言われてきた。今の感染状況からは弊害の方が遥かに大きい。学校ではマスクを外しましょう。

校舎解放を進めよう

社会教育法第44条では「学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない」とされている。

授業に使わない学校の放課後、休日、長期休暇中は校舎解放をもっと進めるべきです。

そうすれば児童館の新設など全く必要ない。

社会福祉協議会補助金予算承認

令和6年度当初予算から修正削除されていた同補助金が承認されました。

5月10日付けで社協理事長から市長あてに①パワハラ、②残業代未払、③定年後給与の3点について文書で回答があったことを評価して、補正予算が追加提案されました。

回答の内容は調査委員会を立ち上げ、その調査後に対応等を決めるというものです。私は、社協は高齢者福祉分野で重要な業務を担っており、事業に支障があってはならず、予算を通したいところですが、これまでの社協の姿勢から見てこれだけでは先送りされる懸念もあり、次の2点を市長に念を押したうえで賛成しました。

(1) 社協から人材派遣要請があれば、応えるつもりはあるか

(2) 年内に妥当な結論が出されない場合は、その対応によっては来年度予算を凍結してでも解体的出直しを促す覚悟はあるか

一人の人物が数十年にわたって会計を含めた中枢業務を担っていたのは公益的使命を持つ社会福祉法人としてはあり得ないことです。本当に人材がいないのであれば緊急措置として赤磐市から職員を派遣すべきです。でも、私は社協にも人材はいると信じています。

「現行の保険証を残すこと」を国に求める請願に反対討論

医療DXを推進する要となるマイナ保険証がスタートしていますが、現行の紙の保険証を残せという請願が出されました。

私は請願理由の3点に反論して反対しました。請願は否決されました。

(1) 請願者は、マイナ保険証の更新を忘れると無保険になるというが、日本は皆保険制度であり無保険になるわけではないので、これは誤り。

(2) 障害者等意思表示ができない方がマイナカードが取得できないというが、法の趣旨を踏まえて現場で柔軟に対応すれば解決できるし、すべき問題です。

(3) マイナ保険証の利用率が低いというが、低いのは今まで通りに保険証を使っているだけ。一度マイナ保険証を使えば何ら抵抗はないので今後急速に普及するはず。

この様な請願が出される原因は、マイナ保険証の導入理由、メリットが十分周知されていないためです。自動車を使うのも任意ですが、事故を心配して自動車には乗らないですか？いずれマイナ保険証も自動車のように当たり前のツールになると思います。

桜が丘東第1近隣公園北通学路の安全対策実施

桜が丘東4丁目の児童が、桜が丘小学校へ向かう横断歩道手前に「通せんぼ」をするようなチェーンが張られていました。

飛び出し事故防止が目的の安全対策なら、左方向からの見通しを悪くしている民家の樹木の伐採と、飛び出し注意のステッカーを貼るのが、スムーズな通行と安全対策の両立を図るために一番良いのでは、と担当課に再検討するよう提案していました。



先日ようやく樹木の伐採と、「とまれ」のステッカーを貼っていただきました。

しかし、いかに対策をしても本人が安全確認をしなければ事故に繋がります。

保護者の方は自分の子供さんが飛び出し事故を起こさないように、必ず**自分の目で安全確認**をするよう**躡けて**ください。